

廿日市西高等学校内に設置する廿日市特別支援学校の分校について

令和6年度から供用開始となる、廿日市西高等学校内に設置予定である廿日市特別支援学校の分校の名称について次のとおり決定しました。

1 校名

あじなだい
広島県立廿日市特別支援学校 阿品台分校

2 校名選定の理由

現在の特別支援学校の校名は、基本的に、市町名等、所在地の名称を使用しており、同じ市町に複数設置している場合には、地域の名称に加え、相互の位置関係を示す方位等を付しています。

これらを踏まえ、地域名である「阿品台」を付した名称としました。

3 設置年月日

令和6年1月1日

4 分校の就学対象者について

阿品台分校の就学区域は、廿日市特別支援学校と同様であり、これまでの就学区域（広島市佐伯区、大竹市、廿日市市）から変更はありません。

阿品台分校では、高等部の知的障害のある生徒（重複障害生徒（※）以外の生徒）が令和6年度から学ぶこととなります。

※ 重複障害生徒…学校教育法施行令第22条の3に規定する障害を二以上併せ有する生徒